

泉南市教育委員会会議 令和8年第2回定例会会議録

(1) 日時・場所

令和8年2月25日(水)

午後3時00分 開会 午後4時01分 閉会

泉南市埋蔵文化財センター 講堂兼視聴覚室

(2) 教育委員会出席者

上中 和則	教育長
湊 久晶	教育委員会委員(教育長職務代理者)
飯沼 治美	教育委員会委員
辻野 治重	教育委員会委員
渡邊 香代	教育委員会委員

(3) 事務局出席者の職氏名

桐岡 秀明	教育部長
三野 薫	教育部参与
西山 徹	教育総務課長
大植 睦子	教育総務課参事(学校給食センター所長)
辻 康治	生涯学習課長
森 大輔	生涯学習課参事(人権・スポーツ担当)
前中 佑介	生涯学習課参事(青少年センター担当)
松本 剛	生涯学習課主幹(青少年センター館長)
石橋 広和	文化振興課長
阪上 広太郎	指導課参事(指導担当)兼学力向上対策室参事
野々瀬 祐次	人権国際教育課長
小林 克子	教育サービス課長兼教育サービス係長

(4) 休憩・遅刻等について

(5) 会議録署名者の氏名

上中 和則
飯沼 治美

泉南市教育委員会会議 令和8年第2回定例会 議事日程

令和8年2月25日(水) 午後3時00分 開会

泉南市埋蔵文化財センター 講堂兼視聴覚室

日程番号	議案等の番号	件名
日程第1		開 会 会議録の承認
日程第2		会議録署名者の指名
日程第3	報告第1号	教育長報告
日程第4	報告第2号	事務局報告 (1) 令和7年度における教育委員会及び学校での再発防止に向けた取組状況について (2) 泉南市学習用モバイルルーター貸与要綱の制定について (3) 泉南市中学校対外試合等生徒派遣事業補助金交付要綱の一部改正について
日程第5	議案第1号	令和7年度大阪府泉南市一般会計補正予算(教育委員会所管分)について
日程第6	議案第2号	令和8年度泉南市教育重点施策について
日程第7	議案第3号	泉南市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について
日程第8		その他 ・令和7年度青少年センターこどもスタッフ活動実績報告について ・泉南市立学校園における学級閉鎖等状況について

午後3時00分開会

○上中教育長 定刻になりましたので、ただいまから泉南市教育委員会会議令和8年第2回定例会を開催いたします。

出席者が過半数であり、定足数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録の承認についてお諮りいたします。

泉南市教育委員会会議令和8年第1回定例会会議録は既に案として、委員の皆様へ配付をいたしており、確認をいただいておりますので、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○上中教育長 全員異議なしと認めます。

よって、泉南市教育委員会会議令和8年第1回定例会会議録は承認することに決定いたしました。

次に日程第2、会議録署名者の指名を行います。

本日の会議録署名者は、泉南市教育委員会会議規則第13条により、教育長のほかに、教育長において、飯沼委員を指名いたします。お願いします。

次に日程第3、報告第1号、教育長報告を議題といたします。

(報告開始)

○上中教育長 スライドを見ていただきながら報告をさせていただきます。

写っている写真は、先日「あいぴあ泉南」で中学生書道パフォーマンスが行われたものです。後ほど詳しく説明いたします。

行事報告として、2月1日に泉南市立文化ホールで大阪府警察音楽隊と泉南市吹奏楽団による「ふれあいメロディーコンサート」が行われ、当日は満席でした。駐車場もいっぱい、私は市役所に車を止めて歩いて行きましたが、

文化ホールが満席の状態を初めて見ました。どちらも本当に素晴らしい演奏でございました。警察からは防犯や、オレオレ詐欺について会場の皆様に注意喚起されておりました。

2月20日は、大阪府の教育長、主管課長会議がございまして、大阪府から指導助言事項を聞いてまいりました。

それから、初めての試みですが、2月16日に泉南市教職員の初任者と2年目の研修を行いました。泉南市埋蔵文化財センターに20人程を集めて、この1年、2年どうだったかを話し合い、皆元気に頑張っているようで、安心しました。

それから、樽井小学校6年生の探究発表がありました。昨年も樽井小学校の6年生が総合的な学習の時間に、泉南市について、消滅泉南市を何とかしたいと勉強して発表していました。今回は「RE BORN SENNAN」ということで、観光、自然、子育てと、いろいろな現状を調べて、どんなことをしたら泉南市が生まれ変わるだろうということを発表してくれました。左の写真にありますように市長、副市長、私も出席させていただいて、コメントをさせていただきました。子どもたちが、しっかりと調べ、お金の心配までして、いろいろなことをこんなふうにしたらいいなというような面白い発表をしてくれました。市長も真摯に受け止めて、最後には、あと10年たったら、この中から市長立候補者がたくさん出るようにと、子どもたちに励ましの言葉を贈ってくださいました。

次は1月22日の大阪府立りんくう翔南高等学校の存続要望のため、大阪府教育長に要望書を提出しました。写真の左側は市長、町長が並んでいて、右側は教育長が並んでいます。2市2町の事務局職員も、随行者としてたくさん出席してくださいました。りんくう翔南高校の存続について、4年連続定員割れがあり、市民の皆さんももしかしたら廃校になるのかもしれないというような御心配もありますが、泉南市としては何とか残してほしいということでお

願いしてまいりました。その後、私もこのりんくう翔南高校の校長とも何度かお話をさせていただき、できることがあれば協力したいというお話もさせていただきました。

そして、2月14日に先ほど申し上げました、中学生書道パフォーマンスで、この写真は一丘中学校の合唱部の子どもたちです。この1週間ほど前に、信達中学校も書道パフォーマンスをしていました。一丘中学校には書道部がないのですが、市民の皆様に見ていただくということで、子どもたちに募ったところ、合唱部2年生の3人が手を挙げてくれたようです。書道の先生の指導を受けて、書道パフォーマンスを行い、あいびあ泉南を訪れた大勢の市民の方が見てくださって、子どもたちは合唱部とは思えないようなきれいな字を書いて頑張ってくれていました。この取組は、一昨年から泉南市内の中学校が順番に行っていると思います。

次に、教育長報告として3回程前の会議から教育を考えるデータ紹介をさせていただいており、日本全国で起こっていることや、教育のデータについて紹介させていただいています。

群馬県高崎市が令和8年度から小学校の7時開門事業を実施するそうです。小1の壁と言われている問題です。保育所は朝早くからみてるけど、小学校は8時以降でないと登校できず、帰ってくる時間は早いです。これらの問題を解決するために、高崎市は7時に開門するそうです。これは学校教育機関誌に3か月前に大きく載っていました。すごい取組だなと思って見ていたのですが、実は開いてみると、その制度設計がまだ明確ではなく、校務員が1人だけしかいない。学校の先生は立ち合わなくていい。もし子ども同士でトラブルがあったら、校務員が対応するというものです。市内で大きな反対が起きて、問題になっているようです。校務員がたくさん辞めて、教職員組合も猛反発しているということです。やはりしっかりと制度設計をしないと難しい問題だと思います。

それから、先日、新聞に載っていましたが、

絵本の読み聞かせが発達全般によい影響を与えるということを東北大学の研究チームが発表したとありました。東北大学は、スマホが脳に与える影響や、脳トレで有名な先生がいて、大変熱心に研究されています。環境省の約3万7千組の親子のデータを分析し、保護者が読み聞かせをすればするほど、子どもたちはしっかりと語彙力や、学力、生活力も伸びてくるということが出ていました。

次は、先日報告しました、給特法の改正です。これまで教職調整額は4%でしたが、令和8年1月から5%となり教員の給料が上がっています。給料月額30万円の1%が3,000円だけなのですが、今後、年次的に増やしていくということが今年の1月から始まっています。それに加えて、学校に主務教諭という職が新設されます。学校には校長、教頭、そして首席、指導教諭がいて、首席は、学校の運営について、校長や教頭を助け学校を運営しています。指導教諭は、教科指導など、実際の生徒への指導を先輩の先生に指導しています。その下に主務教諭というのを置くということです。人数など決まっていないのですが例えば、学校の中には教科教育部、生徒指導部とで教員が分かれています。その部の部長など、そういう方が主に主務教諭になるということです。書類選考ということは言われているのですが、来年度4月からどのように選考をするか準備をして、令和9年度から実際に学校で主務教諭を配置するということでございます。少しでも知っておいていただけたらいいかなと思います。

私からは以上でございます。

(報告終了)

○上中教育長 ただいまの報告に対して御質問等ございませんでしょうか。よろしいですか。ありがとうございました。

では、御質問がないようですので、本報告を終了いたします。

次に、日程第4、報告第2号、事務局報告を

議題といたします。令和7年度における教育委員会及び学校での再発防止に向けた取組状況についてを三野教育部参与から報告があります。お願いします。

○三野教育部参与 それでは、日程第4、報告第2号、事務局報告(1)、令和7年度における教育委員会及び学校での再発防止に向けた取組状況について御報告させていただきます。本報告につきましては、令和6年5月28日付けの泉南市中学生自死の重大事態の調査に係る報告書の中で、再発防止策に向けての提言を受け、その取組状況について取りまとめたものでございます。

内容としましては、大きく5点、1. 学校いじめ防止基本方針の日常的な点検と全教職員による取組の徹底。2. 教職員の指導力向上。3. いじめ防止、自殺予防に関する教育の取組。4. いじめ、問題行動、不登校への組織的な対応に向けた体制の強化。5. 児童生徒理解に基づく、きめ細やかな支援体制づくりの5項目で、令和7年度取組状況をまとめています。取組の中で黒の四角につきましては、泉南市教育委員会において取り組んだもの、黒の丸につきましては、学校において取り組んだものを示しております。本日は、昨年度から新たに追記したものを中心に説明をさせていただきます。

それでは、1ページを御覧ください。今年度は1-2. 教職員等の意識の向上に向けた啓発活動の実施としまして、子どもの権利の理解や救済制度について理解を図るため、泉南市子どもの権利救済委員会による研修を教育委員会事務局管理職、全教職員を対象に実施いたしました。

次に、2ページを御覧ください。2-6. ガイドブックやワークシート等を活用した不祥事未然防止研修の実施としまして、教職員の不祥事を未然に防止する取組を記載しています。教育委員会が行ったものと学校において行ったものを整理しております。令和7年3月に

大阪府教育庁が作成しました「不祥事防止ガイドブック」などの活用についても記載しています。

続きまして3-1. 「SOSの出し方教育」の推進としまして、昨年度から教職員を対象に、SOSの受取方研修に取り組んでいましたが、今年度はスクールカウンセラーや保健センター職員と教員によるSOSの出し方学習を市内3校で実施しております。

3ページを御覧ください。3-3. 子どもの自尊感情を高める取組としまして、市内全小・中学校で一人ひとりを尊重することや、人とのつながりを体験するワークショップを実施しております。事前アンケートと比較しますと、「まわりの人に自分の気持ちや考えを伝えることは大切だと思う」等の肯定的回答率が向上しています。

また、4-3. 泉南市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定としまして、給特法の改正により、新たに策定が求められているため、記載してございます。

4ページを御覧ください。5-5. 泉南市子どもの権利救済委員会を共同設置としまして、教育委員会と市長との共同附属機関として、新たに設置されておりますので、記載してございます。

最後に、令和8年度の新規・拡充事業(予定)としまして、教育支援センターにおける相談体制の充実や、学校におけるスクールカウンセラーへの相談体制の強化充実を考えております。この取組状況につきましては、1月に開催をしました泉南市いじめ対策委員会に報告をさせていただいております。いじめ対策委員会委員からも救済委員会についての御質問や、教育委員会や学校が行っている取組が日常の教育活動につなげて市内に広げていくことが大事だという意見をいただいております。今後につきましては、市議会や市ウェブサイト等を通じまして、市民の皆様への周知を予定しているところでございます。

以上、簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

○上中教育長 ただいまの報告に対して、御質問・御意見等はございませんでしょうか。新たな取組も記載しているということで、よろしいですか。

次に、泉南市学習用モバイルルーター貸与要綱の制定について、阪上指導課参事（指導担当）兼学力向上対策室参事から報告があります。

○阪上指導課参事（指導担当）兼学力向上対策室参事 それでは、日程第4、報告第2号、事務局報告（2）、泉南市学習用モバイルルーター貸与要綱の制定について御報告いたします。それでは、泉南市学習用モバイルルーターの貸与要綱を御覧ください。来年度から子どもたちが使う新型の端末環境についてですが、Wi-Fiの届く環境のもとでしかインターネットはつながりません。そのため、自宅に帰ったときに、AIドリルや、タブレットを使う課題が出たときに、不利益が生じないように当要綱を作成いたしました。

内容についてお話しさせていただきます。第1条から第4条までに関しては、貸与できる環境について定めております。第5条は許可について、第6条は貸与期間について、また、次年度も継続して借りたい場合について定めております。第7条は返却について、第8条はルーターの貸出しにかかる費用について定めております。貸出しについては、無償としていますが、電気料金、通信料、そして通信契約にかかる費用は、保護者の方に負担いただきます。そして第10条は取扱いについて定めております。様式も添付しておりますので、御覧いただければと思います。

報告は以上でございます。

○上中教育長 ただいまの報告に対して、御質問・御意見等はございませんでしょうか。

飯沼委員、お願いします。

○飯沼委員 今のところ、大体何台ぐらいの貸出しを予想されているのですか。

○上中教育長 阪上指導課参事（指導担当）兼学力向上対策室参事、お願いします。

○阪上指導課参事（指導担当）兼学力向上対策室参事 他市町村の現状をお聞きする中で、そんなに手が挙がらないとは聞いており、多くても10台ぐらいではないかなと予想しております。

○上中教育長 ありがとうございます。

ほか、よろしいでしょうか。

では次に、泉南市中学校対外試合等生徒派遣事業補助金交付要綱の一部改正について、三野教育部参与をお願いします。

○三野教育部参与 それでは、事務局報告（3）、泉南市中学校対外試合等生徒派遣事業補助金交付要綱の一部改正について御報告をいたします。本要綱につきましては、令和6年度泉南市包括外部監査におきまして、補助対象経費の明確化の指摘を受けたことにより、措置として改正を行います。

新旧対照表を御覧ください。主な変更点としましては、第1条の目的のところ、一部補助となっておる現状を鑑みまして、保障から支援へと変更してございます。第2条の補助の対象につきましては、本事業は、PTAと学校が協働し行うことを明確化してございます。第3条の補助金対象経費につきましては、こちらが包括外部監査の指摘の主となる変更箇所となります。まず、対外試合等に該当する対象事業を明確化いたします。第2号において、補助対象となる経費の設定をしております。第4条から第10条までにおいて、補助金の交付はPTAであることから、中学校をPTAと置き換えています。12ページ、13ページの新旧対照表は、様式の変更とな

っています。以前は様式3において、計画書と決算書が同じ様式となっておりましたが、様式3が計画書、新たに様式7を決算書として様式化をいたします。

なお、附則といたしまして、令和8年4月1日から施行とします。

以上、泉南市中学校対外試合等生徒派遣事業補助金交付要綱の一部改正について報告を終わります。

○**上中教育長** ありがとうございます。ただいまの報告に対して、御質問・御意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

ないようですので、以上で本報告を終了いたします。

次に日程第5、議案第1号、令和7年度大阪府泉南市一般会計補正予算（教育委員会所管分）についてを議題といたします。

西山教育総務課長、お願いします。

○**西山教育総務課長** 日程第5、議案第1号、令和7年度大阪府泉南市一般会計補正予算（教育委員会所管分）について御説明いたします。議案書を御覧ください。提案理由といたしましては、令和8年第1回泉南市議会定例会において、令和7年度大阪府泉南市一般会計補正予算を要求するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく教育委員会の意見聴取のため、泉南市教育委員会の事務委任等に関する規則第2条第1項第6号の規定により、提案するものです。

2ページを御覧ください。補正予算の要求内容として、1. 総括、教育総務課は3億4,551万8,000円の歳入の減額、4億4,674万5,000円の歳出の減額、指導課は314万円の歳出の減額、人権国際教育課は138万3,000円の歳入の減額、543万2,000円の歳出の減額、生涯学習課、文化振興課、学力向上対策室、教育サービス課は歳入歳出ともゼロ円となっております。全体として3億4,690万1,000円の歳入の減額、4億

5,531万7,000円の歳出の減額要求をいたします。

続いて3ページには、2. 歳入の要求として、教育総務課、1番、小学校費補助金は、各小学校消火栓設備改修工事交付決定による事務費の増額20万5,000円、次に2番、中学校費補助金は、信達中学校消火栓設備改修工事交付決定による工事費等の増額457万7,000円、次に3番、教育総務債は、(仮称)西信達義務教育学校等整備事業の令和7年度事業実績確定による減額2億4,370万円、次に4番、小学校債は、小学校屋内運動場空調設備工事及び旧鳴滝第1小学校除却工事の令和7年度実績確定による減額9,730万円、次に5番、中学校債は、中学校屋内運動場空調設備設置工事等の実績確定による減額930万円、人権国際教育課、6番、諸収入、徴収金収入は、JETプログラムメンバーの住宅家賃の減額138万3,000円となります。

続いて4ページには、歳出の要求として、教育総務課、1番、(仮称)西信達義務教育学校等整備事業は、基本設計、実施設計、解体設計の実績確定及び令和7年3月契約締結に伴い、令和7年度工事請負費の支払いがなくなったことによる減額2億6,157万1,000円、次に2番、学校管理事業は、小学校の電気料金及び浄化槽維持管理に関する委託料の減額1,211万8,000円、次に3番、施設保全整備事業は、小学校のリサイクル家電処分、ごみ収集等の委託料及び屋内運動場空調設備設置工事等の入札額減による減額1億2,655万4,000円、次に4番、小学校給食提供事業は、光熱水費及び小学校給食調理等業務委託による喫食人数の減少による減額1,080万円、次に5番、学校管理事業は、中学校の光熱費の減額1,620万円、次に6番、施設保全整備事業は、中学校の特殊建築物定期検査等の委託料及び屋内運動場空調設備設置工事等の入札落札減による減額1,470万2,000円、次に7番、中学校給食提供事業は、中学校給食調理等業務における喫食人数の減少による減額270万円、次に8番、幼稚園管理事業は、光熱費の

減額210万円、次に、指導課分といたしまして9番、教育推進事業は、ICT支援業務委託料の入札額減による減額314万円、次に人権国際教育課分、10番、JETプログラム事業は、JETメンバーの帰国費用、住宅借上料及びJETプログラム負担金の減額543万2,000円となります。

簡単でございますが、以上で議案第1号、令和7年度大阪府泉南市一般会計補正予算（教育委員会所管分）の説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○上中教育長 ただいまの説明に対して、御質問・御意見等はございませんでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。

ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○上中教育長 全員異議なしと認めます。よって、議案第1号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第6、議案第2号、令和8年度泉南市教育重点施策についてを議題といたします。本議案の説明を桐岡教育部長からお願いします。

○桐岡教育部長 それでは、日程第6、議案第2号、令和8年度泉南市教育重点施策について説明させていただきます。議案書を御覧ください。提案理由といたしましては、教育重点施策については、泉南市教育振興基本計画第3次に基づきまして、令和8年度に本市において重点的に実施する教育施策を定めるため、提案するものでございます。

1ページには、「泉南っ子日本一宣言」につながる取組を基本として、昨年度からの継続事業と、新たな取組を重点施策へ位置づけることを1ページでは述べております。

2ページ以降に、教育委員の皆様4名と教育長において、教育振興基本計画の5つの基本方針と、それにつながる具体的施策の中から、今年度に重点化すべきと選定していただいたものを掲載しているところでございます。

それでは基本方針1 確かな学力と豊かな心を育成するにおきましては、(1)人権教育の推進と豊かな人間性、社会性の育成を選定いたしまして、令和8年度の具体的な取組としては、四角の中に記載しておりますとおり、泉南市人権保育・教育基本方針及び同推進プランに沿った系統的な取組。それと子どもの権利に関する学習や「せんなん子ども会議」の実施などを記載しております。続いて(2)学力の向上の具体的な取組として、3ページに記載しております、民間作成教育検査を活用した授業改善の取組。それとAIドリルの積極的な活用促進すること、子どもの読書活動の取組などを記載しております。続いて(4)国際交流と外国語教育の推進におきましては、具体的な取組として、市内小中学校とフィリピン共和国の学校でオンライン国際交流を実施。学習用タブレット端末を活用したスピーキング学習の推進などを記載しております。(6)小中一貫教育の推進におきましては、具体的な取組として、(仮称)西信達学園開校に向けたソフトとハード両面の取組を記載しております。

それから基本方針2 学びを支える教育基盤を整えるにつきましては、(1)学校組織力の向上を選定いたしまして、令和8年度の具体的な取組としては、5ページ、自動採点システムの新規導入。それから校務支援システムや生成AIの校務利用などを記載しております。(2)教職員の資質・能力の向上におきましては、具体的な取組として、学校教育アドバイザーを活用した教員力向上に向けた取組や、ICT支援員を活用したICT機器等のスキルアップの取組などを記載しております。

それから基本方針3 安全・安心な教育環境を整備するにつきましては、(1)子どもが抱え

る課題に対応できる相談体制の充実を選定いたしました。令和8年度の具体的な取組として、市内小中学校へ校内教育支援員を継続配置。スクールカウンセラーへの相談体制の強化充実。学習用タブレット端末を活用したオンライン相談などを記載しております。(2) 泉南市立小中学校再編計画の推進と開かれた学校づくりにつきましては、具体的な取組として、7ページ、(仮称) 西信達学園の整備とともに、コミュニティ・スクール、学校運営協議会制度の導入検討などを記載しております。それから(4) 安全で快適な教育環境の整備におきましては、具体的な取組として、(仮称) 西信達学園の開校に向けての整備事業とともに、安全対策として小中学校屋内消火栓設備改修工事等を記載しております。

それから基本方針4 生涯学習を推進するにおきましては、(2) 社会教育の充実を選定いたしました。令和8年度の具体的な取組として、子どもの読書活動の取組、青少年向け講座の実施、市民に対する歴史講座の実施、文化財の体験学習などを記載しております。それから(3) スポーツ活動の推進につきましては、具体的な取組として、泉南っ子スポーツ・文化芸術振興奨励事業、樽井サザンビーチで開催する泉南オープンウォータースイミング2026大会などを記載しております。それから(4) 青少年の健全育成につきましては、具体的な取組として、「子ども元気広場」の推進を記載しております。それから(5) 子どもの居場所づくりの推進では、具体的な取組として、夏休み子どもの居場所づくり事業、留守家庭児童会のサービス向上などを記載しております。

最後、基本方針5 市を挙げて教育施策の推進体制を確立するにおきましては、(1) 子どもの権利に関する条例の推進を選定いたしました。令和8年度の具体的な取組といたしまして、当該条例に係る学習と教育の充実、子どもの権利救済委員会の周知と啓発、これらを記載しております。11ページ、(2) 市の一般施策との連

携強化におきましては、具体的な取組として、学校給食に対する支援事業、それとJETプログラムを活用した国際交流活動の推進などを記載しております。最後(5) 総合教育会議における積極的な協議・調整では、具体的な取組といたしまして、総合教育会議において、部活動の地域展開、教職員の働き方改革に向けた取組について、これからも協議していくことを記載しております。

以上、令和8年度の教育重点施策につきまして説明をさせていただきました。各委員において御確認いただきまして、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○上中教育長 ただいまの説明に対して、御意見・御質問等はございませんでしょうか。先日、選んでいただいた内容を網羅されていますでしょうか。よろしいですか。

では、ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第2号を採決させていただきます。

お諮りいたします。本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○上中教育長 全員異議なしと認めます。よって、議案第2号は承認することに決定いたしました。

次に日程第7、議案第3号、泉南市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画についてを議題といたします。本議案の説明を三野教育部参与からお願いします。

○三野教育部参与 日程第7、議案第3号、泉南市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について御提案いたします。本議案につきましては、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第8条第1項の規定によりまして、泉南市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保

措置実施計画を策定し、泉南市総合教育会議に報告するため、泉南市教育委員会の事務委任等に関する規則第2条第1項第1号の規定により提案するものでございます。

まず経緯といたしましては、令和7年6月に公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律、いわゆる給特法が改正されまして、令和8年4月1日から施行されることとなっております。そして令和7年9月に、文部科学省事務次官通知としまして、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令の制定等についてが発出されてございます。その中で教育委員会が取り組むべき事項として、大きく4項目が示されております。まず第1といたしましては、先ほど教育長報告でもございましたけれども、新たに主務教諭という職を設けまして、学校運営の中核を担う仕組みが整備されてございます。第2といたしましては、教育委員会に業務量管理・健康確保措置実施計画の策定と、毎年度の進捗の公表を義務付けとしております。それと併せまして、義務教育等教員特別手当が見直されまして、職務の責任や困難性に応じて支給できるようになってございます。これはいわゆる担任手当というものでございまして、これが令和8年1月から支給されます。第3といたしまして、教育委員会が教育職員の業務量や健康を適切に管理するための指針が改められました。主な改正のポイントといたしましては、業務量の適正化、健康確保を一体的に進めること。2点目といたしましては、業務の分担や方法を見直すこと。3点目といたしましては、勤務実態を把握し、改善を継続するという3点がございます。最後に第4といたしまして、働き方改革を実現するための具体的な方針が示されております。この指針を基にしまして、教育委員会といたしましては、実際の勤務状況等を踏まえて業務量管理・健康確保措置実施計画を策定する必要がご

ざいます。国の示す計画例を参考にしながら、泉南市として取組内容と期間につきまして具体的に明記したものが本日お示しさせていただいております、泉南市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画でござ

います。それでは、実際の計画を御覧ください。1ページはまず表紙、2ページは目次になっておりまして、3ページを御覧ください。計画の趣旨と本市の時間外在校等時間の現状について記載をしております。(1)計画の趣旨につきましては、教育職員の負担軽減を目指し、泉南市立学校の教育職員に関する業務の管理計画・健康確保措置実施計画を策定しまして、組織の一員であります教育職員の心と健康を守りながら、学校が組織的、効果的、効率的に機能することが大事としております。

(2)泉南市の現状につきましては、令和6年度の時間外在校等時間の状況を記載してございます。令和6年度につきましては、小学校で1か月の平均時間が30時間を下回ってまいりますが、中学校では46.2時間ということで、45時間を超える状況となっております。

4ページを御覧ください。この計画によりまして達成を目指す目標を記載してございまして、時間外在校等時間に関する目標と、働きがい等に関する目標との2つを設定してございます。1か月時間外在校等平均時間につきましては、令和11年度までに平均30時間程度を掲げております。これにつきましては、現在、在校等時間が45時間を超えている教育職員全員が45時間以下になることを想定し、文部科学省が算出した目標となっております。まずは45時間以下を100%にすることを旨とするとともに、働きがいを感じる教育職員の割合向上を目指してまいります。

これらの計画の期間としまして、令和8年度から令和11年度までとしておりまして、それに向けた目標値を記載しております。

5ページ以降につきましては、文部科学省が

示す学校と教師の業務の3分類としまして、学校以外が担うべき業務として5点、教師以外が積極的に参画すべき業務として8点、教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務として6点、合計19点が文部科学省から示されているものを記載してございます。これ以降は、令和8年度に泉南市教育委員会として取り組む重点事項につきまして具体的に記載をしています。

まず5ページ一番下のところですけども、1) 学校以外が担うべき業務につきましては、①登下校時の通学路における日常的な見守り活動等につきましては、PTAや青色防犯パトロールの活動を通じて見守り活動促進や、令和9年度になりますが、信達第二留守家庭児童会の開設等を記載しています。②地域学校協働活動の関係者間の連絡調整等につきましては、令和10年度にコミュニティ・スクール導入を目指すということを記載してございます。③学校では対応が困難な事案への対応につきましては、市長部局とも連携して行政機関において、対応できる体制の研究を進めると記載してございます。

2) 教師以外が積極的に参画すべき業務につきましては、①調査・統計への回答としまして、令和7年度から導入した校務支援システムの活用、調査・回答の電子化について記載してございます。②ICT機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理につきましては、ICT支援員の継続的な巡回訪問によるサポートを記載してございます。③校舎の開錠・施錠につきましては、特定の教育職員だけの役割にすることなく、分担を見直すように記載してございます。7ページを御覧ください。④校内清掃につきましては、校内清掃指導の回数や範囲等の合理化を促進するように周知を予定しています。⑤部活動につきましては、スポーツ庁及び文化庁が推進する部活動地域展開・地域連携につきまして、泉南市でどのような形がいいのか研究を進めるとともに、平日の部活動や土日の部活動の地域展開に必要な研究を進めていこうと考えて

ございます。

3) 教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務としまして、①授業準備、学習評価や成績処理につきましては、自動採点システムを中学校に新たに導入することを記載しています。②支援が必要な児童生徒・家庭への対応につきましては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの専門家による校内会議の参加を促進し、また、関係機関と学校との連携できる体制の構築を記載しています。付け加えまして、医療的ケアの必要な専門的な人材の学校への派遣を進めるということも併せて記載しています。

8ページを御覧ください。(3) 学校における措置の推進といたしましては、標準授業時数を大幅に上回らないように、教育課程の編成や行事等の見直し、時間外の電話対応についての取組を記載しています。さらに、(4) 教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組といたしましては、時間外在校時間が80時間を超える教育職員に対しまして、医師による面接指導の受診を促進し、ストレスチェックの実施や、学校閉庁日、一斉退勤日の設定について記載しています。

9ページを御覧ください。関連する取組、今後のフォローアップについて、7点記載をさせていただきます。記載の内容につきましては計画の進捗状況や在外時間等の状況につきまして、総合教育会議への報告や、市のウェブサイト等を通じての公表などを記載しております。この計画につきましては、この教育委員会会議の議決を経まして、今年度中に市のウェブサイト等での公開を予定しております。

甚だ簡単ではございますが、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○上中教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。

湊委員、お願いします。

○湊委員 7ページの⑤部活動についてですが、スポーツ庁及び文化庁が推進する部活動地域展開・地域連携について、児童生徒保護者アンケートや教育職員の意見をもとに、児童生徒保護者のニーズと教育職員の働きがいと両立できる泉南市版部活動モデルの研究を進めますということが書かれています。これは必ずしも部活動を地域展開・地域連携の方向に持っていくことを明記しているのではなく、それも一つの選択肢としながら、もしほかの選択肢があれば、泉南市として、それも検討の余地があるという解釈でいいのでしょうか。

○上中教育長 ありがとうございます。
森生涯学習課参事(人権・スポーツ担当)、お願いします。

○森生涯学習課参事(人権・スポーツ担当) 今委員おっしゃっていたとおり、どのような形が一番泉南市にふさわしいかというところについて、まず、生徒や保護者、教職員にアンケートを行い、意向を確認していきます。また、他市の状況も踏まえて、部活動の地域展開が必要なのか、平日も含めて必要なのか、休日だけで進めることが一番なのかというところも、いろいろな角度で今後研究を進めていけたらと考えております。

○上中教育長 よろしいですか。
湊委員、お願いします。

○湊委員 それともう一点、5ページの文部科学省が示している3つの分類がありますが、どこの市町村もこの分け方で行けよということではないと思います。市町村によって事情が違いますし、必ずしもこれに当てはめろというようなものではないと私は思っています。各市町村の実情に合わせた分類をしないと、特に部活動の地域展開については、言葉が適当でないかもしれませんが、少し先走り過ぎているように

思いました。スポーツ庁・文化庁がそれを推し進めなさいというプレッシャーがあり、各自治体がどうしたらいいのだろうか、部活動の地域展開をしないといけないのかと、それが先に条件づけられているように感じます。地域展開ありきで動いている傾向があるようにも思います。他市町の状況を見るのも大事ですが、泉南市は泉南市として、自分たちのまちのことですので、他にない事情もあるし、それは良いところも悪いところもあるかもしれないので、泉南市独自の考え方を進めていただきたいと思います。

○上中教育長 ありがとうございます。大変貴重な意見だと思います。
三野教育部参与、お願いします。

○三野教育部参与 湊委員、ありがとうございます。ここに示されているものにつきましては、これを全て網羅するというものではなく、委員御指摘のように、学校や地域の実情に応じて必要なものを位置づけることになっております。具体的に文部科学省が示しているQ&Aにおきましても、学校内外の人的・物的資源を有効に活用する観点から業務を踏まえ、教職員や学校、保護者、地域住民等の関係者の意見を取り入れながら、優先順位を決めて計画的に位置づけることが重要ですとなっております。全てこれを網羅するというのではなく、学校や保護者、地域の意見も踏まえて、何を優先するか決めていくことが必要になると感じております。

○上中教育長 ありがとうございます。泉南市独自のというか、泉南市に合った選択肢を我々教育委員会会議で考えていけたらということではよろしいでしょうか。

ほか、御質問・御意見等はございませんでしょうか。

ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第3号を採決いたします。

お諮りいたします。本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○上中教育長 全員異議なしと認めます。よって、議案第3号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第8、その他、令和7年度青少年センター子どもスタッフ活動実績報告について、松本生涯学習課主幹(青少年センター館長)、お願いします。

○松本生涯学習課主幹(青少年センター館長)

それでは私から、日程第8、その他(1)として、令和7年度青少年センター子どもスタッフ活動実績報告について御説明させていただきます。開催目的につきましては、資料にお示しさせていただいておりますとおり、本市の「子どもの権利に関する条例」第3条第4項及び第4条第1項、第2項の規定に基づき、子どもの最善の利益を原則に必要な仕組みを整え、子どもが必要とする支援の提供に努めるものでございます。様々な場面におきまして、子どもが自分の意見を表明したり表現したりして、社会の一員になれるよう記載しております各事業を、子どもを支援する目的で開催しております。

具体的な事業としましては、令和7年8月2日のかき氷パーティーに始まり、ポケカ大会、水遊び、ハロウィンパーティー等、これまでに9種類の事業を実施いたしました。各事業の内容につきましては、子どもたちが主体となって考案してくれたものとなっております。

次のページに、イベント当日の様子を少しではございますが、写真にて掲載させていただいております。各事業の実施につきましては、みんな仲よし会議を概ね毎月開催しており、子どもたちがやりたいことを提案できるイベントアイデアボックスを青少年センター内に設置しております。そこで提案されたものの中から

子どもスタッフ会議にて企画を行い、子どもたちが主体となって運営を行っております。どの事業も、子どもたちが企画の段階からとても楽しそうにしており、今年度はより多くの事業を実施することができました。また、中学生や高校生、大人がスタッフとして参加してくれることも増えました。ボランティアの機会、育成の観点からも、有意義な事業を多数実施することができました。今後も引き続き、子ども自身の思いや願い、また気持ちや意見を表明・表現でき、それが具体的に実現できるよう努めたいと思います。

説明については以上でございます。

○上中教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、御質問、御意見等はございませんか。よろしいですか。ハロウィンパーティーもクリスマス会も100名を超える参加者がいたということで、大変盛況な様子でありがたいと思います。よろしいですか。

次に、泉南市立学校園における学級閉鎖等状況について、三野教育部参与お願いします。

○三野教育部参与 それでは、その他(2)といたしまして、泉南市立学校園におけます学級閉鎖等状況について報告させていただきます。資料の令和7年度泉南市立学校園における学級閉鎖等状況(学校園別)を御覧ください。この報告につきましては右上に記載のとおり、令和8年2月20日現在でまとめたものです。なお、学級閉鎖等の状況の色や枠について、説明は割愛させていただきます。

さて、赤字で記載をしております23件が、1月の教育委員会会議で報告した以降に発生した学級閉鎖等の状況となっております。背景を黄色で示しておりますインフルエンザが幼、小、中合わせて22件、そして青色のその他1件につきましては、水痘となっております。2月12日の大阪府の報道提供でも、大阪府におきまして、定点当たりの患者報告数が警報基準の30人を

超えたと報道がございました。1999年にこの感染症発生動向調査が開始されて以来、1シーズンに二度警報基準を超えるのは、大阪府内で初めてだと聞いてございます。今年度の流行シーズンにつきましては、昨年11月に一度警報基準を超えた後に一度収束しましたが、今年に入りまた、1月下旬から急増して、再度警報基準に達したということです。

また、検出されるウイルスの割合につきましては、令和8年に入って、インフルエンザBが増加していると聞いています。今シーズンにつきましては、既にインフルエンザAに感染した方でも、インフルエンザBに改めて感染する可能性もあると聞いております。教育委員会といたしましても、各学校園におきまして、発生状況に注視をしていくとともに、感染予防のために引き続き、手洗い、咳エチケット、換気等の基本的な感染対策を心がけるよう周知啓発を進めていきたいと考えてございます。

以上、簡単ではございますが、その他報告とさせていただきます。

○上中教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんか。よろしいですか。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。これまでの報告、議案のほかに御質問・御意見等はございませんか。よろしいですか。

ないようですので、次回、泉南市教育委員会会議令和8年第3回定例会の日程について、お諮りしたいと思います。

原則、第3水曜日の前後としておりますが、日程について西山教育総務課長から提案をお願いします。

○西山教育総務課長 それでは、私から次回定例会の開催日につきまして、3月の第4週目の月曜日でございます、3月23日15時から開催ということで提案させていただきたいと思えます。いかがでしょうか。

○上中教育長 よろしいですか。
(「異議なし」の声あり)

○上中教育長 ありがとうございます。それでは、事務局から提案があった日程でよろしいということで、次回の教育委員会会議定例会の開催日時は、令和8年3月23日月曜日15時からといたします。

以上をもちまして、泉南市教育委員会会議令和8年第2回定例会を閉会といたします。

ありがとうございました。

午後4時01分閉会

署 名 ()
()